




**障がい福祉課に  
手話通訳者を  
配置しています**

火曜日 午前9時～正午  
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
※上記以外の曜日のご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課  
☎485・5980 FAX444・1074  
✉shogai@city.ama.lg.jp




**児童手当・特別給付支給日のご案内**  
令和5年10月定期支払の支給日は、10月10日(火)です。入金は通帳記帳等でご確認ください。

問合先 子ども福祉課  
☎444・3173  
FAX 443・2571

子育て応援！  
ファミリー・サポート・センター  
依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？  
登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

**日時** 10月23日(月)  
午前10時～11時30分

**場所** 美和公民館

**対象** 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

**定員** 10人

**申込** 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り。(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児を希望の方は開催日8日前までに申し込みが必要。

**メール申込** 件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前、よみがな・生年月日)」を記入して送信してください。

**問合先** あまつ子はるつ子ふあみさ

ぽセンター事務局(七宝公民館1階)  
☎462・0150  
FAX 462・0160  
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



**10月は、「里親月間(里親を求める運動)」です**  
「子どもたちの健やかな成長のために、里親になりませんか？」  
里親とは、保護者の病気、虐待などさまざまな事情によって自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、子どもやその家族に必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育してくださる方のことです。愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。

**問合先** 愛知県海部児童・障害者相談センター  
☎0567・255・8118



軽度・中等度の難聴高齢者の方へ補聴器の購入費を助成します  
軽度・中等度の難聴高齢者に対し、生活支援及び社会参加の促進を図る

ため、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。

**対象**  
次の要件を全て満たす方

- ①市内に住所を有する65歳以上の方
  - ②聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない方
  - ③補聴器の装用により日常生活の改善等の効果が期待できると医師により判断された方
  - ④市町村民税が非課税である世帯に属する方
  - ⑤補聴器の購入に係る他の助成を受けられない方
- 助成額**  
補聴器の購入費の2分の1に相当する額(上限3万円)を1人につき1回に限り助成します。

申請手続きや必要書類など、詳細についてはお問い合わせください。  
なお、事前申請の制度となりますので、必ず購入前にご相談ください。

問合先 高齢福祉課  
☎444・3141  
FAX 443・2571